

カナデビア保険サービス株式会社 情報セキュリティ基本方針

制定 2025年12月16日
カナデビア保険サービス株式会社
取締役社長 芝 恵造

1. 目的

本方針は、個人情報、他社からのお預かり情報および当社で保有する情報（以下、「情報資産」）を不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏えいなど（以下、「インシデント」）から保護し、業務の継続性を確保するために、情報セキュリティに関する基本的な方針を定めることを目的とします。

2. 適用範囲

本方針は、当社の役員、従業員、契約社員、派遣社員および業務委託先すべてに適用されます。また、当社が保有・管理するすべての情報資産に適用されます。

3. 情報セキュリティの基本方針

当社は、情報資産の機密性、完全性、可用性を維持することを重視し、情報セキュリティに関する法令、その他の規範を順守します。また、本方針を基に関連諸規程を策定すると共に、情報セキュリティリスクを評価し、適切な対策を講じます。

4. 情報セキュリティ体制

当社は、情報セキュリティを管理、運用するための体制を構築し、情報資産の適切な管理に取り組みます。

5. 情報資産の管理

当社は、情報資産を、そのセキュリティ確保のため、重要性とリスクに応じて取扱い方法を明確にし、適切に管理します。

6. 教育・訓練

当社は、全従業員に対して、情報セキュリティに関する教育・訓練を定期的に実施し、その意識の向上と共に関連する諸規程順守の徹底を図ります。これらの規程に違反した者には、懲戒を行うことも含め、厳正に対処します。

7. インシデント対応

当社は、インシデントへの対応方針を整備し周知を徹底します。インシデントが発生した場合、可能な限り素早い復旧と最小限の影響にとどめることができるよう、速やかな社内外の関係者への報告と対応が可能となる体制を整備します。実際にインシデントが発生した場合には、その原因分析と再発防止策を講じます。

8. 外部委託管理

当社は、業務委託先に対しても、情報セキュリティの順守を求めます。そのため、契約書に情報セキュリティ条項を明記します。

9. 継続的改善

当社は、本方針を定期的に見直し、改善を図ります。また、内部監査を実施し、本方針や関連諸規程の順守状況を確認し、対処が必要な場合は是正・改善します。

以上